

エムアールテクノサービス株式会社

平成28年 環境行動計画

掲示

1. 環境保全活動への取組みについての現状把握と課題

(「グリーン経営推進チェックリスト」に基づく現状把握と今後の課題)

(1) 環境保全のための仕組み・体制の整備

環境方針を策定し、環境保全管理者及び推進体制を定め、従業員に対して環境関連法規制の内容を伝えるなどしている。今後は、環境保全に関する積極的な取組み項目を定め、従業員に対して環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報を定期的に伝えて環境保全意識の向上を図るなどの取組を進める。

(2) エコドライブの実施

アイドリングストップの励行やエコドライブの基礎的教育、バス利用者への環境保全の取組への理解を求めるなどについてはできているが、取組みを効果的に進めるための計画策定など、その他の項目の取組みができていないので、今後はこれらについて取組を進める。

(3) 低公害車の導入

低公害車等は一部導入済で、今後の低公害車等や最新規制適合ディーゼル車などの導入（代替）計画も策定している。導入（代替）計画の達成は経営上難しいことが多いが、できるだけその実現に努める。また、各車両の排ガス規制法令適合状況の把握はできており、規制に基づく適切な配車管理もできている。今後とも適正な車両管理を続ける。

(4) 自動車の点検・整備

点検・整備の基準を定め、基準に従って実施する事を今年度下期より実施する。今後は実施の状況や成果を見ながらより合理的な実施ができるよう点検・整備の基準や点検・整備に関する教育を見直していく。

(5) 廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進

廃油等の廃棄物はリサイクルや適正処理をする事業者へ委託し処理している。従業員へ廃棄物に関する教育も実施している。今後、点検・整備基準の見直しを通じて、廃棄物の量を減らす取組を進める。

(6) 管理部門（事務所）における環境保全の推進

管理部門従業員に対する環境教育は現場従業員とともに実施し「事務所における環境保全の取組」に関する周知は行っている。その内の空調機器の適正温度設定、エコマーク製品の購入、不要照明の消灯等は実施している。使用エネルギーや廃棄物の発生量の把握ができていないので今後はこれに取り組む。

2. 目標

(1) 環境教育の推進：

環境に関する一般的な各種情報のこまめな提供（年間1回以上）

(2) 燃費向上：

対前年比1.0%向上

(3) 事務所での環境保全の推進：

エネルギー使用量および廃棄物排出量の把握と削減目標の設定

3. 目標達成に向けた具体的な取組み内容

(1) 「環境教育の推進」に向けた具体的取組み

環境に関する一般的情報（日本や世界の環境問題やその対策など）や環境関連法規制等について、新聞やインターネットなどから情報を収集し、安全会議、朝礼や掲示などを利用して継続的に情報提供、教育を行う。

(2) 「燃費向上 対前年比1.0%」に向けた具体的取組み

①燃費月次実績の公表、個別指導の実施（目標達成率下位グループに 個別指導を実施する）

②アイドリングストップの徹底

- ・安全・品質に関する運転手の自主チェック表にアイドリングストップ実施チェック項目を加える。
- ・運行後（の点呼時）に、エコドライブ推進責任者はアイドリングストップ実施状況をチェックし、実施不良者には個別指導する。
- ・「アイドリングストップの徹底」に関する掲示、ポスター、看板などを利用して継続的に運転手の意識の向上を図る。

③エコドライブ実技講習（社外講習機関利用）の定期的な実施

- ・受講計画を作成し、2年間で全ドライバーの2割以上を受講させる。

④班でのエコドライブ活動の実施

- ・班ごとに、エコドライブリーダーを決め、具体的な行動目標、計画を立てる。
- ・班ごとに計画の実施状況を2ヶ月ごとに自主チェックし、活動内容はエコドライブ推進責任者に報告する。

(3) 「事務所での環境保全の推進」に向けた具体的取組み

事務所における環境教育は実施している。今年度初めから廃棄物の分別容器を社内整備する。今年度下期より、上期実績を踏まえて廃棄物量（具体的な数値目標まだ）や電気使用量の削減目標をたて実現に取り組む

平成27年12月1日

エムアールテクノサービス株式会社

環境保全管理責任者：代表取締役 作道 和宏